東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 第10回街づくり・持続可能性委員会 書面開催結果

日時:令和2年3月27日(金)書面開催

第10回街づくり・持続可能性委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、一堂に会しての開催ではなく、事前に資料を送付し、書面にて意見を伺う形で開催しました。

【議題】

- 1 東京 2020 組織委員会の主な活動報告 (2019年)
- 2 アクション&レガシーレポートについて
- 3 持続可能性大会前報告書について

【委員からの意見及び意見に対する考え方】

○議題1について

弊会の2019年度の主な活動を報告するものであるため、意見は求めていません。

○議題2について

別紙1のとおり

○議題3について

別紙2のとおり

なお、持続可能性大会前報告書は、メインレポートと概要レポート「持続可能性ハイライト」の2つで構成されており、それぞれの案についてもご意見を伺いました。

以上

議題2「アクション&レガシーレポートについて」のご意見とその回答

○小西委員からのご意見

ご意見	考え方
p. 5. 「「持続可能性」について」への意見	
・持続可能な調達について、産品ごとにそれぞれの調達コードにのっとっ	
てどのような調達がなされたか、を詳細に報告すること	レポートの作成において参考にさせていただきます。
・そのうえで調達された物品が持続可能性に問題がなかったかを検証し、	
問題があった場合には、今回制定した調達コードの改善するべき点につ	
いて、検討し、報告すること"	

○崎田委員からのご意見

ご意見	考え方
(P2 全体構成)	
・目次の右スペースがあいております。5つの部門への取り組みを実施し、	今回お送りしました資料は、専門委員会用の資料となり、実際のレポート
社会へのレガシーとして取り組んでいるのを図に表し、象徴的に見える	とは異なりますが、レポート本体の作成時に、見える化について取り入れ
化してはいかがでしょう。	させていただけるよう、検討いたします。
例えば5つの円か、楕円が組み合わさるようなデザインにして、「スポー	
ツ・健康」「街づくり・持続可能性」「文化・教育」「経済・テクノロジー」	
「復興・オールジャパン・世界への発信」を記載してはいかがでしょう。	
(P5 第三章 街づくり・持続可能性)	
・基本的な考え方の 4 行目、持続可能性の文章に追記してはいかがでしょ	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。
う。	レポートの作成において参考にさせていただきます。
「再生可能エネルギーや CO2 フリー水素の活用など、エネルギー効率の	
高い脱炭素社会に向けた日本の優れた側面を世界に示すと同時に、東京	
2020 大会の準備及び開催に伴う 温室効果ガスの削減や、再生可能な天	
然資源や再生資源など、様々な資源の利用・廃棄物の抑制等に十分配慮	
する」 ご検討ください。	

○関委員からのご意見

ご意見	考え方
・P5 持続可能性への言及において、環境配慮が前面に出ているが、もっと	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。
人権・労働、持続可能な調達への言及をすべき。	レポートの作成において参考にさせていただきます。
国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って行うと宣言した初の	
大会であることなど。	
2020年6月には政府として初の「ビジネスと人権に関するナショナル・	
アクション・プラン」が発表される(予定)タイミングでもあるし。	
・持続可能な調達も大きなレガシーであり、記載すべき。	
特に紙・木材・持続可能なパームオイルなどに関する調達基準の策定は、	
わが国にとって重要なレガシーとなった。	

議題3「持続可能性大会前報告書について」のご意見とその回答

○小西委員からのご意見

で意見 考え方

持続可能性大会前報告書(概要レポート)

p.3:できそうなところのみを PR してあり、実態と反して、あたかも持続可能性の目標設定については課題がほとんど存在しないように受け止められるのではないか?

例えば、資源循環においては、調達物品のリユース・リサイクル率の目標を99%としているが、より優先されるべきリデュースについては、明示すらされていない。この場合、次善の策であるリユース・リサイクルがほぼ100%できることが、持続可能性の担保にとって一番望ましいとの誤解を生じさせかねない。

また、Our Progress の数値についても、実数と割合が混在しており、たとえば燃料電池車の導入数が全輸送車の何%なのか、使用済み小型家電から製作したメダルの数が全メダルの何%なのか(割合を示す場合は数でも重量でも)、保存樹木数は伐採した樹木数より多いのか少ないのか、この表記からは不明である。

持続可能性大会前報告書は、メインレポートと概要レポート「持続可能性ハイライト」の2つで構成されています。(編集方針につきましては、本回答書の末尾に記載しております。) 概要レポート P3 の「数字で見る東京大会の持続可能性」については、東京 2020 大会の持続可能性について掲げている象徴的な数値目標を分かりやすく表示することを意図しております。各目標の取り組み状況や課題については、メインレポートに記載しております。

なお、リデュースに係る目標については、ワーキンググループ等での議論や、パブリックコメントを踏まえ 2018 年 6 月に策定した「持続可能性に配慮した運営計画第二版」(P41)に定めております。当該計画において、資源管理ワーキンググループ等での議論・ご意見を踏まえ、リデュースについては定量的な目標ではなく、定性的な目標(食品ロス削減、容器包装等削減、調達物品のレンタル等活用による新規物品製造削減)を設定し、その目標に向けた取り組みを進めております。

~本日	** **
ご意見	考え方
p.4 本文中では初出なので、「SDGs」の日本語名	持続可能性大会前報告書は、メインレポートと概要レポート「持続可能性ハイライト」の2つで構成
をかっこ書きでも入れておいた方がよい。	されています。(編集方針につきましては、本回答書の末尾に記載しております。) 概要レポートの P4
	は、東京 2020 大会の持続可能性コンセプトである「Be better, together」に込められた意図と大会が目
	指す持続可能性の方向性を簡潔な文章で表現することを意図しています。そのため、社会で一定の認識
	が広がっているキーワードである「SDGs」の文言のみを用いています。
	また、P8(主要テーマと SDGs)においては、「2015 年 9 月の国連総会で採択された「我々の世界を
	変革する:持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」及び持続可能な開発目標(SDGs)」と改めて詳
	しく記述し、大会の取り組みと SDGs の関連を示しています。
p.25 「持続可能な調達は、日本ではまだ新しい	グリーン購入法の制定などにより、調達における環境配慮については取り組んでいる企業も増えてき
取り組みですが」との記載があるが、日本でも持	ていると認識していますが、社会面への配慮を含め、持続可能性というより広い観点での調達の取り組
続可能な調達はグリーン購入法(国等による環境	みは、中小企業を中心に日本ではまだ広く普及・浸透しているとは言えない状況と考えています。(組織
物品等の調達の推進等に関する法律)は 2005 年	委員会では、様々なサプライヤーやライセンシーとコミュニケーションを取ってきましたが、持続可能
に制定されており、林野庁による「木材・木材製	性の概念や SDGs について知識や経験がないという事業者も多くありました。)
品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドラ	東京大会での調達コードの策定・運用がきっかけとなって、日本の産業の大部分を占める中小事業者
イン」も 2006 年にまとめられている。	を含め、より多くの事業者が持続可能性に取り組むことを期待しています。
また日本における民間企業の取り組みに関し	
ても、農林・水産資源の持続可能な調達に早くか	
ら取り組んできた企業が多数あり「日本ではまだ	
新しい取り組み」と表現するのは適当ではない。	
p.25 「持続可能性に配慮した調達コード」	個別の調達基準の検討に当たっては、多様な立場からの意見を幅広く聞きながら検討するため、環境、
策定された木材と紙の調達コードは、第三者認証	人権、労働、CSR 等の専門家のほか、品目ごとに、所管の行政機関や当該分野の学識経験者、業界団体、
を取得していない木材や紙であっても事業者に	消費者団体など、様々な立場の方々にご参加いただきました。
よるデューデリジェンスや外部監査は必須とさ	そうしたマルチステークホルダーで構成するワーキンググループにおいて、持続可能性に関する要件

-11	ᆇ	\Box
ے	思	兄.

れていなく、持続可能性を担保する上で不十分で ある。こうした調達コードでは、自然林破壊や人 権侵害のリスクを低減することは困難である。

考え方

を定めた上で、それを確認する方法について、持続可能性への配慮を確保しつつ実現可能なものとなるよう、多様な観点から検討してきました。

検討に当たっては、日本の産業の大部分を占める中小事業者も取り組みやすくなるように日本独自の 仕組みも含めて検討してきました。より多くの事業者に取り組んでもらうことで、日本全体の持続可能 性の取り組みのレベルアップを図り、東京大会のレガシーとする観点で議論しました。

組織委員会としては、上記のような考え方を経て策定した調達コードを東京 2020 大会で実施することで、それを契機に大会後も日本の事業者や消費者の持続可能性に対する意識や取り組みが向上していくことを期待しています。

なお、木材及び紙の調達基準においては、森林認証品以外を使用する場合については、事業者による 確認 (デュー・ディリジェンス) の実施を求めています。

持続可能性大会前報告書 (メインレポート)

資源管理について

p.61:リデュース関連の目標について、数値目標がない。進捗には「準備中」とあるが、数値目標が示されるのはいつなのか。リユース・リサイクルの目標は99%とされているが、持続可能な資源管理の観点から見て、それよりも優先されるべきリデュース(p.60 図中の「インプット側」の「減らす」)についてこそ、意欲的な数値目標の設置が必要である。

リデュースに係る目標については、ワーキンググループ等での議論や、パブリックコメントを踏まえ 2018 年 6 月に策定した「持続可能性に配慮した運営計画第二版」(P41)に定めております。当該計画において、資源管理ワーキンググループ等での議論・ご意見を踏まえ、リデュースについては定量的な目標ではなく、定性的な目標(食品ロス削減、容器包装等削減、調達物品のレンタル等活用による新規物品製造削減)を設定し、その目標に向けた取り組みを進めております。なお、調達するものを最小限にすることは、最初に優先して検討すべき事項として当該計画に定めており、その考え方に基づいて大会準備を進めております。

p.62 容器包装等削減について 調達物品の再使用 (レンタル・リースの活用、使

調達するものを最小限にすることは、最初に優先して検討すべき事項として、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」(P39)に定めており、組織委員会全体でその考え方に基づいて、大会準備を進めて

ご意見

用後の再使用)・再生利用について、数ページにわたり詳細に具体策が提示されているのに対し、より優先されるべき絶対的削減について具体的な内容が皆無なのは問題である。

なお使い捨てプラスチックの使用を削減するために、紙製に切り替えるというのはベストのオプションではない。(p.60 の優先順位の概念図において、優先順位4位の「再生可能資源を使う」に該当)。

最優先すべき絶対的に減らすことについては、p.62(1)大会会場等での使い捨てプラスチックに対する取り組みにおいて、全く触れられていない。再生可能な代替資源への切替を考慮する以前に、使用される容器包装の絶対量を、来場者と事業者が協力して減らしていくことこそ優先して取り組むべき。

考え方

おります。使い捨てプラスチックを含む資源の絶対的な削減についても取り組んでおります。

なお、多くの組織では、経年的な事業の運営を行っており、削減に関する前年対比等の表現がしやすい側面がある一方、一度のみの大会の検討過程において、絶対的な削減についての表現がし難い側面があると考えております。

大気・水・緑・生物多様性等

<大気・水・緑・生物多様性>

p.76 「生態系ネットワーク」について

本文中「生態系ネットワーク」という用語が6ヵ所で使用されているが、どのような概念、イメージで使用し、具体的にどのような取り組みをしているか

メインレポートでは、一般的に使われているのと同様、自然環境(緑地、河川・水辺、湿地など)を 保全・再生・創出し、相互に連結することによって、生きものの生息空間を確保する取り組みとして、 「生態系ネットワーク」という言葉を使用しています(エコロジカル・ネットワークも同義です。)。

具体的には、既存の自然環境との有機的なつながりに配慮しながら、競技会場や河川の水辺空間の緑化、都市公園・海上公園の整備、民間建築物の敷地内の緑化、湿地の保全や干潟の整備などの取り組み

ご意見
が不明。p.93 では「エコロジカル・ネットワーク ₋
という用語も使用されている。複数個所に植樹等は
より緑化を行うことを生態系ネットワークと定義
しているように読み取れる。
取組前と取組後とでどのように緑化の推進、水環境
の整備・回復がなされ、どのような生物にとって「タ
ットワーク」が形成されたのかを示すべき。もしく
はただ単に、「緑化等を行って、生物も生息できる現
境を創出している」としてはどうか。「水と緑のネッ
トワーク」という表記については、生態系ネット「
ークとは別な意味と考える。
p.95 「生物多様性等に配慮した資源の消費」に
ついて

考え方

が行われています(メインレポート P89~94 参照)。

これらの取り組みにより、例えば、オリンピックスタジアムで在来種などを用いて約5万本の植樹を 行い、明治神宮外苑から皇居につながる緑のネットワークが形成されたほか、鳥が往来する拠点間の民 間建築物に在来種を用いた植樹が行われたことによって両拠点がつながれ、新たな野鳥が飛来するよう になるなど、生態系の保全・創出が図られています。

「水と緑のネットワーク」については、生態系ネットワークと大きな違いがあるわけではありません が、生きものの生息環境の確保よりも、水辺空間と都市公園の緑を街路樹で結びつけるなど、水と緑の つながりに主眼を置いたものとして使用しています。

・東京 GAP の対象範囲は農産物に限定されるの で、畜水産物について言及するべきではない。

東京都では、東京都 GAP だけでなく、林業や水産業における認証取得についても支援(認証取得費 用の助成など)を行っています。

持続可能性に配慮した木材および紙の調達について

p.95 および p.145 「持続可能性に配慮した調達コ ード|東京大会で策定された木材と紙の調達コード は、第三者認証を取得していない木材や紙であって も事業者によるデューデリジェンスや外部監査は

個別の調達基準の検討に当たっては、多様な立場からの意見を幅広く聞きながら検討するため、環境、 人権、労働、CSR 等の専門家のほか、品目ごとに、所管の行政機関や当該分野の学識経験者、業界団体、 消費者団体など、様々な立場の方々にご参加いただきました。

そうしたマルチステークホルダーで構成するワーキンググループにおいて、持続可能性に関する要件

ご意見	考え方
必須とされていなく、持続可能性を担保する上で不	を定めた上で、それを確認する方法について、持続可能性への配慮を確保しつつ実現可能なものとなる
十分である。こうした調達コードでは、自然林破壊	よう、多様な観点から検討してきました。
や人権侵害のリスクを低減することは困難である。	検討に当たっては、日本の産業の大部分を占める中小事業者も取り組みやすくなるように日本独自の
	仕組みも含めて検討してきました。より多くの事業者に取り組んでもらうことで、日本全体の持続可能
	性の取り組みのレベルアップを図り、東京大会のレガシーとする観点で議論しました。
	組織委員会としては、上記のような考え方を経て策定した調達コードを東京 2020 大会で実施するこ
	とで、それを契機に大会後も日本の事業者や消費者の持続可能性に対する意識や取り組みが向上してい
	くことを期待しています。
	なお、木材及び紙の調達基準においては、森林認証品以外を使用する場合については、事業者による
	確認(デュー・ディリジェンス)の実施を求めています。
p.146, 219 コンクリート型枠合板についての現地	調達コードでは、その運用において、組織委員会が、チェックリストの確認やヒアリング、実地の監
モニタリングについて、現地調査の設計(対象地域、	査(調査)などに取り組むこととしています。こうした業務については、民間企業が実施するサプライ
対象企業、聞き取り調査を行う相手、視察場所など	ヤー監査等と同様、関係事業者における持続可能性に係る対応状況を確認するために、利用可能な予算
の選定方法)が不透明であり、この調査をもって、	等も勘案しながら、対象や手法の選択含め、組織委員会が主体的に企画・実施するものであり、また、
「持続可能な森林管理に取り組んでいることが確	個別事業者に対する確認等の内容や結果の詳細について公表することを前提とするものではないこと
認」できたとする客観的根拠とすることは適切では	をご理解いただきたいと考えております。
ない。	そうした中で、木材のモニタリング調査については、ワーキンググループの委員の関心が高いことも
	踏まえ、その概要についてご説明したものです。調査の設計に関しては、ワーキンググループでもご説
	明差し上げているところですが、以下に概要を再掲いたします。
	・組織委員会及び東京都の発注案件においては、マレーシア、インドネシアまたは日本において製造さ
	れている型枠合板を使用している中で、熱帯産の木材への関心が高いことも踏まえ、マレーシア及びイ
	ンドネシア製の型枠合板について調査を実施することとしました。

ご意見	考え方
	・マレーシア製の型枠合板については、有明体操競技場、東京アクアティクスセンター、海の森水上競
	 技場、カヌー・スラロームセンターで使用されていますが、これらが同一メーカーの製品でしたので、
	 当該メーカーの型枠合板を対象としました。また、インドネシア製型枠合板については、有明アリーナ
	 でのみ使用されているので、この有明アリーナで使用されている型枠合板を対象としました。
	 ・現地での関係者へのヒアリングに当たっては、対象企業、行政機関、地域コミュニティ、研究機関、
	 現地 NGO、認証関係機関、現地労働者など、できるだけ多様なステークホルダーへコンタクトしまし
	た。
	 ・現地調査対象個所については、先住民族の生活圏との重複状況や、ハート・オブ・ボルネオや保護区
	 との近接状況について机上調査を行った上で選定しました。
持続可能性に配慮した水産物の調達について	
p.143 持続可能性に配慮した水産物の調達につき	水産物の調達基準においては、MEL、MSC、AEL、ASC の水産エコラベル認証を受けた水産物のほ
水産エコラベル認証品など、水産物の調達基準に合	 か、資源管理計画を策定するなど一定の条件を満たした水産物についても、持続可能性の要件を満たす
致した食材を使用することを前提に、選手村のメニ	ものとして認めているところです。
ューを作成とある。しかし別途示されている「持続	そうした中で、これらすべてを網羅的に記載すると文章上読みづらくなると考え、調達基準を満たす
可能性に配慮した水産物の調達基準」では、水産エ	水産物の代表として水産エコラベル認証品を例示したところでしたが、水産物の調達基準について正確
コラベル認証品ではなくても、広く認められてお	に理解していただくことも重要ですので、ご意見については今後の発信のあり方を検討する上での参考
り、実態を反映していない。	にさせていただきます。
p.146 「(3) 持続可能性に配慮した農産物・畜産	同上
物・水産物の調達」について「水産エコラベル認証	
品を始めとする、農・畜・水産物の調達基準に合致	
した食材を使用することを前提に検討されていま	
す。」とあるが、水産物については水産エコラベル認	

ご意見	考え方
証品以外の調達も容認しており、「水産エコラベル	
認証品を始めとする」とすることで曖昧となってい	
る。「GAP 認証品をはじめとする農畜産物、および	
水産物についてはエコラベル認証品に加え、資源管	
理計画等を策定するなど一定の条件を満たした非	
認証品を」とすべきではないか。	
p.147 「都庁職員食堂等での持続可能性に配慮した	東京都におかれては、開催都市の行政機関として、農畜水産業の生産現場における持続可能性を高め
食材の提供」について	るために、東京都 GAP 認証や水産エコラベル認証の普及を支援しており、その結果、都内ではこうし
民間企業の自主的取り組みであれば、少数回でも調	た認証の取得が進んでいると認識しています(メインレポート P95 もご参照ください)。こうした生産
達方針に従ったメニュー提供は評価できるが、社員	現場支援の取り組みに加えて、東京都が消費者の啓発にも取り組んでいることをお伝えしたいと考え
食堂での取り組みについては明らかに民間企業の	て、職員食堂の事例をご紹介したところです。
取り組みの方が進んでいる。MSC や ASC などの水	
産エコラベルのメニューへの表示は提供会社が	
CoC 認証を取得して初めて公表できるもので、グリ	
ーンウォッシュを防ぐために厳しいルールが課せ	
られている。民間企業(一部例外あり)はそのよう	
な課題を克服し、かつ定期的に実施しており、持続	
可能な水産物の普及のための活動を積極的に行っ	
ている。行政としてそのような活動を支援すること	
は重要である。いっぽう都庁の取り組みは農産物を	
含めわずか3回の実施にとどまっており、少なくと	

も民間企業並み、行政機関であるならそれ以上の客

ご意見	考え方
観的な評価、記述をすべきではないか。	
p.151 「(1) 持続可能な農畜水産物の普及」におい	ご意見いただいた記述については、MEL 認証が国際的に通用する認証となることを目指して努力さ
て、「日本発の水産エコラベルである MEL*1 は、	れた結果、GSSI の承認を受けたことを今後につながる事例としてお伝えしたいと考えてご紹介したも
MSC*2 や ASC*3 と同様、GSSI*4 の承認を受け」	のです。
たことを根拠に、MEL が、国際的に通用する水産エ	どのような認証も改良を重ねて徐々に良くなっていくものと認識しており、日本における水産エコラ
コラベルに基づいて認証された水産物であるとし	ベル認証の歴史も浅い中、国内漁業の特性を踏まえた MEL 漁業認証 Ver.1.0 が開発されたことで、国
ている。そうであれば、GSSIの承認を受けていない	内漁業における持続可能性の普及促進に貢献してきたことも評価されるべきと考えています。
MEL の漁業認証 Ver.1.0 は、国際的に通用する水産	
エコラベルに基づいて認証された水産物とは言え	
ないのではないか。	
気候変動対策について	

p.44,45 「(4)カーボンフットプリントにおける 回避・削減対策と削減量」

g.再生砕石の活用による削減量に続く項目として「h.「電炉鋼材などのリサイクル鋼材」を追加し、その利用量を記し(付録中 p.226 に数値が記載されている)、高炉由来の鋼材と比較した削減量を記すべきである。これは削減手法としては効果のある手法であり、これを削減量としてカウントしないのはもったいない。レガシーとして残すことを考えるのであるから、必ず入れるべきである。なお排出係数について異なる考え方があるなら

鋼材については、原単位として使用できる数値に様々な考え方があると認識しており、電炉鋼材などのリサイクル鋼材と高炉由来の鋼材とを比較した削減量を算定しておりません。なお、鋼材など建設資材については、形鋼や棒鋼など、高炉と電炉の区分をすることなく計算しており、産業技術総合研究所のデータベースを使用しています。

ご意見	考え方
ば、その旨の注を付ければよい。	
p.45~47 「再生可能エネルギー」特に p.47「vi.	ご指摘の点については、メインレポート P45 の表において、組織委員会が「再エネ電気」を調達する
大会を契機に再エネ比率の高い電力を導入する	方法の一つとして、「再エネ比率の高い電気の活用による再エネ化」を明示しております。
会場」	また、大会時の電力契約等は現段階ではまだ公表できる段階には至っておりません。持続可能性大会
東京大会では、電力の会場既存契約にも、再エネ	後報告書において、これらの取り組みの記載方法を検討してまいります。
比率の高い電力会社と契約し直すことを推奨し	
ていることが明記されていない。これは重要なレ	
ガシーであるため、きちんと明記するべきであ	
る。	
そのうえで、p.46-47「vi.大会を契機に再エネ比率	
の高い電力を導入する会場」に東京都の会場が取	
り組んでいることをもっとわかりやすく説明す	
るべきである。この文章では、大会を契機に既存	
電力契約を見直して再エネ比率の高い電力に切	
り替えることが伝わりにくい。レガシーとして重	
要な部分であるために、もっとわかりやすく、か	
つストーリーとして取り上げるべきである。	
p.225 電炉鋼材などのリサイクル鋼材	組織委員会では、大会施設全体のリサイクル鋼材の使用比率について把握しておりません。
使用量を明記されたことは高く評価したい。使わ	なお、施設単位のリサイクル鋼材の使用比率については、施設の構造による影響が大きいと考えてお
れた鋼材の全体量も参考値として明記されたい。	り、当該比率の記載は予定しておりません。
リサイクル鋼材使用率がどの程度であったのか	
を明記することは重要なレガシーとなるためで	
ある。	

ご意見

考え方

持続可能性に配慮したパーム油の調達について

p.148 「持続可能性に配慮した調達コード」 3 つの認証スキームの動向をフォローアップしている、としてそれぞれの認証農園面積等が記載されているものの、問題は基準が強化されているか、認証農園が拡大しているか、ではない。それぞれの基準が現場(特に農園)において機能しているか、東京大会の調達基準を満たす実践が現場でなされているかを見なければ何の意味も無い。フォローアップというのであれば、それらに対する評価をすべきである。

日本国内においては、パーム油そのもの及びパーム油の持続可能性を高めるための生産現場の取り組みについてまだあまり知られていないと認識しており、そうした状況も踏まえれば、ISPO、MSPO、RSPOの基準強化の動向等について把握した内容をお伝えすることにも意義があると考えています。そうした観点から、マレーシア政府及びインドネシア政府が、段階的なアプローチで国の基準としてのISPO・MSPOの改善や小規模農家に対する普及に取り組んでいること、また、民間の認証制度であるRSPOも基準の強化などに取り組んでいることをご紹介したところです。

各認証制度の全般的な実践状況を現地で把握・評価することについては、調達基準を検討したワーキンググループにおいて、認証制度の実効性を評価するには、評価の範囲・方法や評価を担う中立公正な第三者機関の選定等に課題があるというご意見もあり、難しいと考えています。

フロンについて

p.55 「c. 温室効果の低い冷媒を使用した機器の 導入」について

「i.冷媒の種類」について

- ・冷媒の種類は推奨するものが自然冷媒なら、自 然冷媒とフロンを分けた表にするべきである。
- 一例を書いておく。

<自然冷媒>【推奨】

R290 (プロパン)・・・小型冷凍機器、製氷機、 内臓型エアコン

R600a(イソブタン)・・・冷蔵庫、自動販売機

2018年6月に策定した「持続可能性に配慮した運営計画第二版」に基づき、可能な限り自然冷媒などを用いたノンフロン製品を導入し、代替フロンの削減に取り組んでおります。必要な機器の性能や出力、設置場所の広さなどにより、ノンフロン製品が市販されていない、又は選択できない場合においても、可能な限り GWP 値の低い機器を選択することを目指しており、その結果をメインレポート P208 に記載しています。

ご意見	
R744 (CO2)・・・冷凍冷蔵ショーケースなど	
R717(アンモニア)・・大型空調機、倉庫などの	
大型冷凍機	
R718 (水)・・・大型空調機	
<フロン>【推奨しない】	

「ii.冷媒の漏洩リスク」について

R404A、R410A、R32、R134a などなど

- ・法制度の下でもフロン回収率は全くあがってい ない現状から、きちんと回収費をあらかじめ担保 して回収することを徹底しないと回収は進まな い。
- ・断熱材については「フロン類を用いた製品の仕様を抑制」ではなく「禁止」にすべき。代替はすでにある。
- ・大会の会場に設置されているのが、家庭用エアコンであっても、事業者が所有している場合は「家電リサイクル法」ではなく「フロン排出抑制法」に基づいて回収されるしくみである。

(※これは法律に関する基本的な間違いである)

・設備の撤去などにあたっては、フロン回収を確 実に行うとともに、フロン回収機も気相回収がで きる機械を使うことを義務付けるべき。

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)では、第 74 条第 3 項 において、回収費用を第一種特定製品廃棄等実施者が負担することが義務づけられております。ついて は、事業者とともに、法令を順守して対応してまいります。なお、機器廃棄時のフロン回収については、2020 年 4 月からはフロン排出抑制法が強化され罰則も厳しくなっております。

考え方

(参考) https://www.env.go.jp/earth/earth/leaflet_kanrisha2.pdf

組織委員会では、「持続可能性に配慮した調達コード」において、国や東京都の方針に基づき、建設に おけるフロン類を用いた製品を可能な限り抑制するよう努めています。また、新築物についてはフロン を用いた断熱材を禁止しています。

家電製品に分類される4品目については、事業者が所有している場合においても家電リサイクル法に 基づき回収されます

(参考) https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/shiryousyu/recycle_office.pdf

フロン回収については、フロン排出抑制法に規定される回収の基準(フロン排出抑制法施行規則第 40 条)において、圧力を調整して、漏洩なく回収することが規定されています。

そのため、事業者とともに、法令を順守して対応してまいります。なお、機器廃棄時のフロン回収につ

ご意見	考え方
	いては、2020年4月1日以降、フロン排出抑制法が強化され罰則も厳しくなっております。
p.208 「冷媒を使用した機器(4.1 気候変動関連)」の表について ・何を伝えたい表なのかがわからない。推奨する機器か、それとも現在入っている冷媒の種類だけを記載しているのか?台数の数字は、何を表しているのか? ・いずれにしても推進すべきフロンと禁止すべきフロンが全部一覧の中に一緒に入っているのが大きな問題である。 ・これが p.55(i)のところで書かれている付録 208ページの表だとしたら、 今後導入を推奨する機器とも読める。もしそうであるならば大きな問題	いては、2020年4月1日以降、フロン排出抑制法が強化され罰則も厳しくなっております。 (参考) https://www.env.go.jp/earth/earth/leaflet_kaitai2.pdf https://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_r01/attach/R02kai_Ministerial_Order.pdf 2018年6月に策定した「持続可能性に配慮した運営計画第二版」に基づき、可能な限り自然冷媒などを用いたノンフロン製品を導入し、代替フロンの削減に取り組んでおります。必要な機器の性能や出力、設置場所の広さなどにより、ノンフロン製品が市販されていない、又は選択できない場合においても、可能な限り GWP 値の低い機器を選択することを目指し、冷媒は適切に回収します。本表は、上記の方針に基づき、これまでに導入が確定した機種と GWP 値を記載しておりますが、持続可能性大会後報告書には今後導入される機種と GWP 値についても記載してまいります。
である。R404A や R410a などは、温室効果が非	
常に高い冷媒であり、これを東京大会が推奨した	
のか?もしこれも温室効果の高い冷媒も導入し	
てしまったことを公開する意図であるならば、必	
ず冷媒量を把握公開し、確実に回収するべきであ	
る。そのための回収費用もとっておくべきであ	

ご意見	考え方	
・機器の種類がきわめて限定的。関連設備全体で		
いえばこんなものではないはずである。どこか特		
定の設備だけで使っている機器を指している		
か?たとえば、エアコンだけ見てもルームエアコ		
ンしか書かれていないが、通常の施設であれば、		
大型・中型の空調機があるはずである。台数は何		
を指しているのか?		
資料3 持続可能性大会前報告書について(委員説明用資料)		
(「長原本科 無悪 日本始歩然」)。 はよっき日	十次切に こくえい 四としょ 何子によい マセケコや加工人 芒切り 中の田 しょ 四二 よっ知 ヒェン こ	

- p.6 「気候変動 概要 具体的施策」に対する意見・CO2 排出回避と省エネは気候変動対策の最も重要な根幹であるのに、具体的施策が書かれていないのはいかにも不備である。まずは「最大限の」と入れるべきである。さらに最も排出の多い建築時の CO2 回避・省エネの具体例も入れるべきである。
- ・「具体的施策」に、たとえば下記を追加する。 建築時の回避・省エネを徹底
- 再生材の活用推進(電炉鋼材などのリサイクル 鋼材等)
- CASBEE S ランク

本資料については、限られた紙面において持続可能性大会前報告書の要点を明示する観点から、カーボンフットプリントの全体量のイメージ等について示させていただくとともに、具体的施策については、これまでの計画や報告書に掲載できなかった事例(燃料電池自動車の台数や EV の利用、聖火リレーへの水素活用など)を中心に記載させていただきました。

ご意見	考え方
p.8 「東京 2020 大会のカーボンオフセットへの	東京 2020 大会のカーボンオフセットには、東京都・埼玉県を通じて多くの企業や団体の協力をいただ
協力」に対する意見	いており、その実績については持続可能性大会前報告書(メインレポート)にて初めて記載するもので
・「東京大会のカーボンオフセットに、レガシーと	あるため、本資料に記載しました。東京 2020 大会のカーボンオフセットに使用するクレジットの条件
なる厳格な環境基準をもうけた」を追加する。	については、メインレポートに記載しております。
4.その他	
・延期になったのであるから、食料や消費財関連	大会時の飲食提供等の契約については、すでにほとんどが締結され、各飲食提供事業者とともに現行
の調達基準の改善はもう少し進められるはずで	の調達基準に基づき、メニューの検討や調達先の選定などの準備を進めてきたところです。
ある。とくに水産やパーム油・紙などの調達基準	大会が延期となったことを受けて、来年の大会で飲食サービス等を確実に提供するため、今後早急に
は見直しを前提に議論を進めるべきである。	各事業者と調整を重ねていく必要があります。例えば選手村では、事業者が決まってからこれまで1年
	半近くかけて検討を積み上げてきました。大会を着実に実施するためには、これまで準備してきたこと
	を最大限活用する必要があります。そうしたことから、基本的には現在の契約内容がベースになるため、
	調達基準を見直すことは難しいと考えています。
・上記に関連し、例えば、木材の調達コードに関	

・上記に関連し、例えば、木材の調達コードに関しては、当初の基準に対して大きな批判があり、 多数の NGO から IOC に公開レターが送られ、 改定されたという経緯があった。どのような課題 があり、それらをどのように解決していくのか、 という方向性を報告書の中で示すべき。

ご意見については、持続可能性大会後報告書の作成において参考とさせていただきます。

・実際に調達された木材の原産地と認証の有無・ 種類を、調達実績として公開すべきである。 木材を含め、個別基準を定めた6つの品目については、持続可能性大会後報告書の作成に向けて、実 績をとりまとめる方向で検討しています。

○崎田委員からのご意見

O間 田女兵がつい C 応加			
ご意見	考え方		
持続可能性大会前報告書(概要レポート)			
P2 主要テーマと SDGs の関り	ご指摘のメインレポート P19 に記載の関連図は、概要レポート P8(主要		
・東京 2020 大会は SDGs 実現に貢献することを明記しており、外部マスコ	テーマと SDGs) に記載しています。		
ミ等から具体像を質問される機会も増えてきました。本文 19 ページに記載			
してあるような、各分野と SDGs の関連図を概要版にも掲載してはいかがで			
しょうか。ご検討ください。			
P5 多様な方々との対話	大会の延期が決定されたことを踏まえ、持続可能性ディスカッショングル		
・延期の判断をされました。今後、新たな日程や会場確保などひと段落した	ープ及び各ワーキンググループの委員の皆様との意見交換についても、今後		
段階で、ぜひ各ワーキングで勉強会を開き、準備していただいた具体策をじ	検討してまいります。		
っくり説明いただき、意見交換できる機会を設けてはいかがでしょう。延期			
したことを前向きに活かすための話し合いになればと考えます。また、その			
後で、マスコミ公開で持続可能性 DG を開催し、新たな盛り上げをつくって			
いければいいのではないでしょうか。			
P8. 9 資源管理	概要レポートでは食品ロスの発生抑制について言及しておりますが、メイ		
・具体像など表明していただいてますが、「食品ロス削減」に向け排出量の計	ンレポートにおいて計測を含めて具体的に記載しております。また、今後取		
測は最低限徹底するなど、少しでも記載することを検討いただきたい。	り組みの具体化を進め、その結果の公表も検討してまいります。		

○関委員からのご意見

ご意見	考え方			
持続可能性大会前報告書(概要レポート)				
人権・労働の箇所 P.19 に、調達コードやサプライチェーンにおける人権・	持続可能性大会前報告書は、メインレポートと概要レポート「持続可能			
労働への配慮、デューディリジェンスに関する記述を含めるべき。ダイバ	性ハイライト」の2つで構成されています。(編集方針につきましては、本			
ーシティ・インクルージョンに偏った記述になっている。	回答書の末尾に記載しております。)			
	概要レポートでは、限られた紙面の制約から、人権・労働のページでは			
	主にダイバーシティ&インクルージョンに焦点を当てた記載としました。			
	調達コードやサプライチェーンに関することは調達のページで扱っていま			
	す。デュー・ディリジェンスについては、メインレポートで詳細に記載し			
	ています。			
持続可能性大会前報告書(メインレポート)				
事務総長メッセージに、ステークホルダーとの対話プロセスへの言及があ	事務総長のメッセージにおいて、大会の調達に関わるサプライチェーン			
るのは良い。さらに、サプライチェーンへの言及もあると良いと思う。	への取り組みが欠かせない旨記載しております。			
P.31 マルチステークホルダーに、NGO と有識者としか書いていないが、	メインレポート P31 における、「街づくり・持続可能性委員会」の構成員			
実際には政府(自治体)・企業・労働・消費者・NGO・有識者が対話に参加	等、マルチステークホルダーの記述については、記述上のバランスを踏ま			
しているので、そのように具体的に列挙して記載した方がよい。	え、具体的に列挙する方法の代わりに有識者との表記を採用しております。			
	なお、様々な利害関係者の内訳については、P16 の図に記載しているとこ			
	ろです。			
P.35 カーボンフットプリントは第三者検証済み、とあるが、具体的にど	組織委員会の策定した「カーボンフットプリントの算定に関する手順書」			
こが検証し、どんな検証内容なのかを示すべき。	による算定結果を検証しました。			
	検証した第三者機関は、検証の資格と実績を有した一般社団法人日本能			
	率協会地球温暖化センターです。検証保証書についてはメインレポート			
	P42 に画像を掲載しているところですが、報告書を公表している組織委員			

ご意見	考え方
	会のウェブサイトにおいても、検証保証書を掲載しています。
	URL: https://tokyo2020.org/ja/games/sustainability/report
P.99-100 人権労働の対応項目として、サプライチェーンという表記を含	進捗の要旨の一覧表の項目記載は、2018年6月に策定した「持続可能性
めた方がよい。	に配慮した運営計画第二版」に基づいています。一覧表における項目のう
	ち、<公正な事業慣行等の配慮方策>では、サプライチェーンの文言を記
	載しています。<調達時における配慮方策>では、サプライチェーンとい
	う表記はありませんが、「調達/調達時」という文言を用いています。また、
	この表に続く項には、「調達/サプライチェーン」の文言を繰り返し使用し
	ています。
	重要なキーワードは適切に記載すべきとのご意見は、今後の報告におけ
	る参考にいたします。
P.148 RSPO 参加企業が増えたと 2020 年 1 月の企業数のみが書いてあ	ご意見については今後の発信のあり方を検討する上での参考とさせてい
る。初のパームオイル調達基準策定による影響を示すために、基準策定以	ただきます。調達基準策定による影響の程度については様々なご意見があ
前の企業数も示して、より具体的に増加傾向を示したらよい。	ると承知しています。なお、日本における RSPO 参加企業数は、2017 年 6
	月末時点の 59 社から、2020 年 1 月末時点の 181 社へと増加しています。

<持続可能性大会前報告書について>

持続可能性大会前報告書は、メインレポートと概要レポート「持続可能性ハイライト」の2つで構成されています。これら2つのレポートは、それぞれの編集方針・意図を明確に区別して制作されました。

- ・メインレポート:専門家等を主たるターゲットと想定しています。網羅性・詳細性・記録やアーカイブとしての正確性などを重視し、「持続可能性に配慮した運営計画」に沿って、約240ページにわたり詳細に記述しています。
- ・概要レポート: 広く一般の読者をターゲットと想定しています。インフォグラフィックス等の活用により、"見て、感じる・わかる"コミュニケーション媒体として作成しました。32ページのコンパクトな紙面の中で、東京 2020 大会と持続可能性との関わりや、東京 2020 大会の持続可能性の意義や成果について分かりやすく紹介しています。